

令和8年



たじまだより

《編集・発行》

佐野警察署
電話24-0110
田島警察官駐在所
電話24-2988

～秋の交通安全県民総ぐるみ運動～

～マナーアップ！あなたが主役です～

1 期間

令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

2 運動の重点

○〈歩行者〉

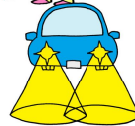
歩行者の安全確保と反射材
用品の着用促進

○〈自動車〉

夕暮れ時の早めのライト点灯と
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

○〈自転車〉

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進



「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



JA共済・栃木県警察・宇都宮アート&スポーツ専門学校

令和8年中の田島駐在所事件・事故発生状況

犯罪発生件数	交通事故件数
7件	101件



佐野警察署管内では空き家対象の
空き巣事件が多発しており、田島
駐在所管内でも発生しています。
防犯カメラ・センサーライトの設置等
が有効です。

